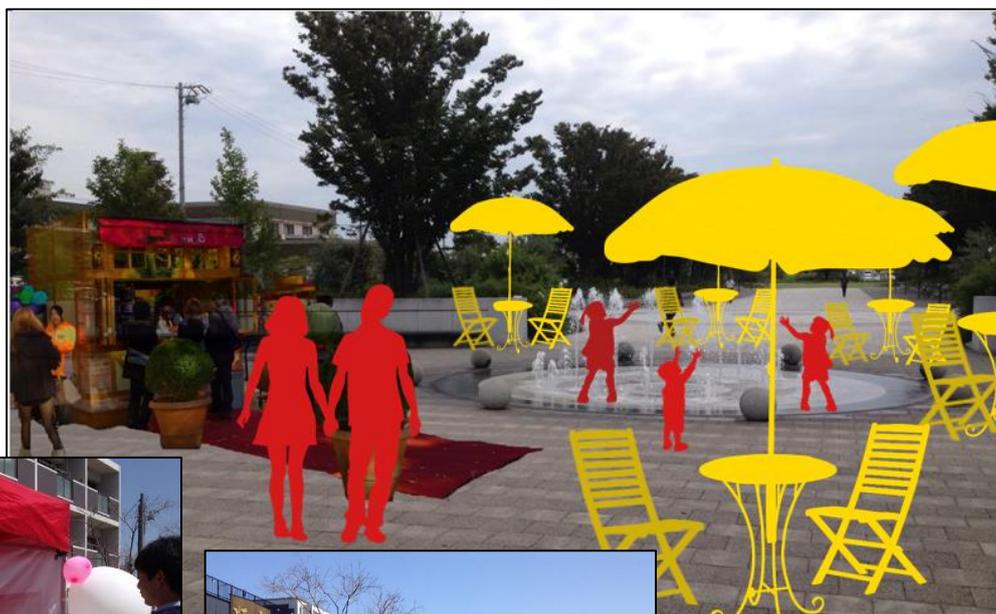


太田川駅前コンテナ DAYS 募集要項

1. プロジェクトの趣旨

新しく生まれた、太田川駅周辺の広場におけるにぎわいや文化を創出するにあたり、イベント会社によるもの他、地元住民を含め地域で働く・暮らす人たちが気軽にイベント等を開催できることが期待されます。しかし、ノウハウの不足等から、地元住民がイベント開催を主催するといった事業を自律的に運営することは難しいのが現状です。

そこで本プロジェクトでは、事業の自律的な運営を図っていくための将来の担い手の育成や仕組みづくりを目的として、キッチン完備のコンテナを使用したオープンカフェ出店を中心とした、みんなの“**やってみたいこと**” “**やってみたい人**”を募集して、**運営面・資金面のサポート**をとおして太田川駅周辺の広場における、**にぎわいや文化の創出にチャレンジ**してくださる団体・個人を募集します。



▲オープンカフェイメージ図（星城大学と日本福祉大学の有志の学生によるオープンカフェ実施の様子）

2. プロジェクトの名称

このプロジェクトの名称は、「太田川駅前コンテナ DAYS」とします。

3. プロジェクトの主催者

（株）まちづくり東海 （東海市大田町後田 51 番地の 1 太田川駅高架下パスポートセンター内）

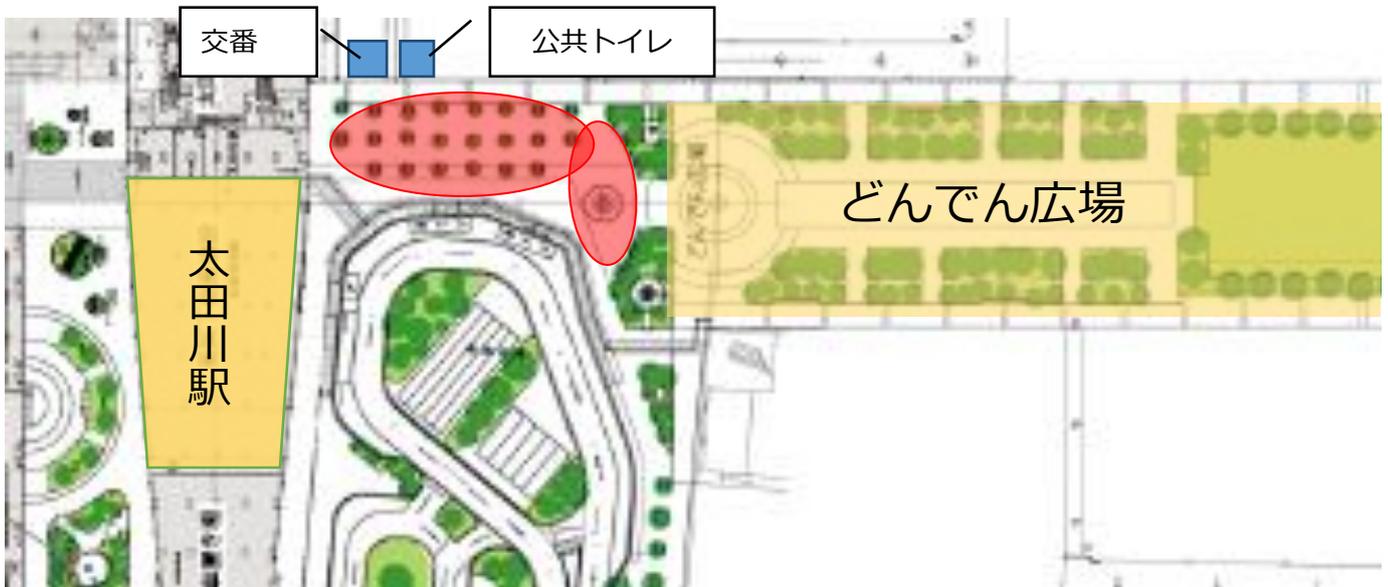
4.プロジェクトの内容

- ・勉強会の参加（全3回）
- ・オープンカフェの出店（若しくはオープンカフェに付随するイベントの開催、運営）

*オープンカフェの出店場所

太田川駅東ロータリー北と噴水まわりの歩道

（この場所において、キッチン完備のコンテナ・ガーデンテーブルセットを配置できます。）



5.プロジェクトの期間

平成28年11月20日（日）～平成29年3月26日（日）

【日程の詳細】

勉強会①：11月20日（日）（オリエンテーション 他）

勉強会②：12月18日（日）（中間発表 他）

出店日：イベント開催期間中の2月1日（水）～3月20日（月祝）7：00～22：00で、任意に設定可

勉強会③：3月26日（日）（振り返り 他）

*実施内容や実施期間は変更となる場合がございます。

6.オープンカフェの出店に伴う支援内容

“みなさんのまち良くしたい思い”を次の内容で支援します！

- ・出店場所（道路占用料・道路使用料）を無料で提供します。
- ・資材（キッチンが完備されたコンテナ・ガーデンテーブルセット）を無料で提供します。
*状況により、キッチンが完備されたコンテナではなく、キッチンカーに変更となる場合がございます。
- ・プログラムPR・告知は主催者が支援します。
- ・施設賠償責任保険・PL保険（生産物賠償責任保険）等の加入は主催者が行います。
- ・イベントの実施によって出店者があげた収益に関しては、出店者のものとします。

7. 募集方法

① 応募用紙の記入	別添の「太田川駅前コンテナ DAYS・応募書式」にご記入ください。 (勉強会で一緒に考えていきますので、企画内容が不十分でもかまいません。)
② 提出書類の用意	・ 太田川駅前コンテナ DAYS・応募書式 ・ 参加者名簿 * もし用意できるのであれば、内容がわかる資料もご提出ください。
③ 応募	「(株) まちづくり東海」へ、 郵送または手渡し で提出をお願いします。 【住所】 〒477-0031 東海市大田町後田 51 番地の 1 太田川駅高架下パスポートセンター内 「太田川駅前コンテナ DAYS」担当 【事務所受付】 平日 8:30~17:15 【締め切り】 11月4日(金) * 提出が遅れる場合は、締め切り前にご相談ください。
④ 参加者の決定と通知	結果は、全員に電話またはメールでお伝えします。

- * 「太田川駅前コンテナ DAYS」の概要や実施プログラムについて疑問等ございましたら、ご希望に合わせて、随時説明を行いますので、お気軽にお問合せ下さい。
- * 提案の内容は、キッチンが完備されたコンテナを利用したオープンカフェという原則をベースに、まちの賑わいを生み出すと思われるイベントであれば何でも構いません。
- * 提案いただいた内容は、本プログラムの趣旨に合致しているか等を確認させていただきます。
- * 応募団体数の超過や企画内容によっては、応募者全員がご参加いただけない場合がございます。

8. 応募条件

- ・ 原則、東海市に在住・在学・在勤もしくは活動している 18 歳以上の個人・団体
- ・ 提案内容が、プロジェクトの趣旨に適すること
- ・ オープンカフェを前提とするため、飲み物の提供は必ず行うこと
- ・ 携わるすべてのメンバーが保健所申請に従うこと
- ・ 自らのプログラム・アイデアを企画・運営し、責任をもって実施すること
- ・ 原則として、勉強会の全日程に参加できること
- ・ 公序良俗に反するプログラム、アイデアではないこと
- ・ 反社会的勢力と密接な関係を有しない個人・団体であること
- ・ 政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としないこと

【その他のお願い】

- ・ 駅前イベント広場および、オープンカフェ周辺にてその他イベントと連携をお願いすることがあります。
- ・ 本プログラムの効果検証のため、毎日の売上額の報告や、継続運営者への課題や要望などのヒアリングにご協力をお願いします。
- ・ 保健所の申請は各自で行ってください。尚、臨時営業許可申請料（9000 円と衛生講習参加費用 5000 円）は主催者が負担します。（参加メンバーの検便に関しては費用を含め、各自で行ってください）

9. 飲食店営業の条件及び注意事項

審査後～出店前	<ul style="list-style-type: none">・食品衛生法等の関連法令を遵守すること。・出店権利の跨貸し等、本人以外の出店をしないこと。・所轄保健所へ必要な営業許可(臨時営業許可)を申請・取得し、営業許可証の写しを主催者へ提出してください。尚、申請の際、衛生講習会への参加が必要な代表者に置かれましては、日程を調整し講習会へ参加してください。(許可を得ていない場合は、出店ができません。)保健所申請等の手続に関しましては、(株)まちづくり東海で可能な範囲サポートします。 <p>※申請料金・講習会料金は主催者が負担します。</p> <ul style="list-style-type: none">・イベント会場では、別途、出店等による飲食物販展開を行う可能性があります。・主催者との出店に関する覚書を締結すること。・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは当該暴力団員と密接な関係を有する者でないことに関する誓約書を提出いただきます。・現地への物品搬入・搬出方法は主催者と相談の上、決定すること。・会場全体の調和を考慮し、飲食メニュー、店舗装飾等の出品物について主催者側と相談の上、調整させていただく場合がありますのでご了承下さい。
出店時	<ul style="list-style-type: none">・使い捨て食器を利用してください。・会場内で発生したゴミは、必ず出店者が持ち帰り、出店スペース及び周辺には、ゴミや不要になった備品等を絶対に残さないようにして下さい。また、調理等で出た排水は、必ず出店者が持ち帰ってください。(処理に関しては、業者の紹介等、(株)まちづくり東海がサポートいたします)・食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意して下さい。・出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うものとします。不測の事態が発生した場合は、主催者と協議のうえ対応して下さい。・出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、主催者はその損害を補償しません。・混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行動線の確保に努めて下さい。・閉店時は施錠等管理し、盗難やいたずら被害防止にご配慮下さい。・各店舗から離れた場所での勧誘・呼び込み・販売等は、一切禁止です。・拡声器、マイクなどによる宣伝は禁止です。・周囲の美観を損なう、風紀を乱す行為は禁止です。・各飲食店内でBGMを使用される場合は、周辺施設に影響のない範囲でご利用下さい。・出店スペース内の床面の養生を行い、終了時まで店スペースが清潔に保たれるようにして下さい。
撤収時	<ul style="list-style-type: none">・飲食物等により出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃するなど、出店スペースの原状復旧を行って下さい。・施設・設備をき損もしくは滅失したとき、出店者の責任(利用者も含む)において原状復旧を行って下さい。